

**ご存知ですか？  
建設業退職金共済制度**

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共催手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**対象事業主**

建設業を営む方

**対象労働者**

建設業の現場で働く方

**掛金日額310円**

**特徴**

- ・ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・ 掛け金の一部を国が負担します。
- ・ 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

**建退共制度の特例措置**

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

**● 事業主の皆様へのお願い**

- ・ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼り付けて下さい。
- ・ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建設業退職金共済制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

詳細は最寄りの建退共支部へお問い合わせください。



建設業退職金共済事業広島支部  
☎0821222110138

**後期高齢者医療制度「高額介護合算療養費」申請受付**

1年間の医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算して下表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。

**● 合算する期間（計算期間）**

毎年8月1日から翌年7月31日まで。

**● 合算できる範囲**

同一世帯内の後期高齢者医療保険加入者に係る自己負担額  
※高額療養費等の支給該当額を除きます。

**● 申請手続き**

計算期間中に医療保険と介護保険の両方で資格異動がなく、支給の対象となる方には、12月頃広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内を送付します。

同封の申請書に必要事項を記入のうえ、保険医療課または各支所へ申請してください。

いずれかの保険で資格異動のあった方、住所地と介護保険の市町が違う方には、申請案内を送付できない場合があります。お手数ですが領収書等で支給対象となるかをご確認いただき、保険医療課または各支所に

ご相談ください。

区分		自己負担限度額 (年額・世帯単位) 後期高齢者医療+介護保険
市民税課税世帯	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
市民税非課税世帯	低所得者II	31万円
	低所得者I	19万円

※自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。  
※算定した支給額は、医療保険と介護保険で按分し、それぞれの保険から被保険者に支給します。

**● 支給されない場合**

・ 医療保険又は介護保険のどちらかの自己負担額の合算額が0円の場合。

・ 支給額が500円以下の場合。

**お問い合わせ**

保険医療課  
☎4215619 ☎4212130

**けんみん文化祭ひろしま  
「芸能・銭太鼓の祭典」開催**

けんみん文化祭地区フェスティバルにて優秀な成績を取られた県内21団体が、11月3日に安芸高田市で開催される、けんみん文化祭ひろしま17分野別フェスティバル「芸能・銭太鼓の祭典」に出場されます。フラダンスや銭太鼓、手品や落語など見所満載です。また、吉田高校神楽部がオープニングアトラクションへ出演されます。そちらもお楽しみください。

日時11月3日（金・祝日）

開場10時

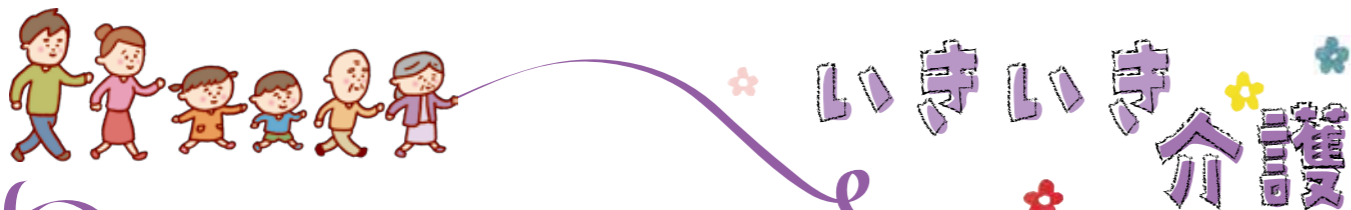
開会式10時30分（予定）

終演予定16時

場所クリスタルアージュ



生涯学習課  
☎4210054 ☎4214396



vol. 6 **11月11日は「介護の日」**

**認知症の人を支える家族の会「青空の会」をご存知ですか？**

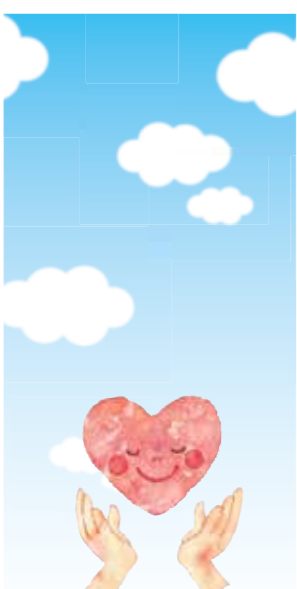
認知症の介護で悩んでいませんか？介護をがんばりすぎていませんか？「青空の会」は認知症の人を支える家族の会です。3か月に一度、クリスタルアージュにおいて集いを開催しています。認知症の介護をされている方、認知症や介護について一緒に考えてみませんか。

6月に開催した「青空の会」では、アドバイザーとして、JA 吉田総合病院認知症看護認定看護師である小野一恵さんをお迎えして、座談会を開催しました。

配偶者や子ども等、様々な立場で家族の介護をしておられる方が参加されましたが、それぞれ立場は違っても自分が介護している相手は大切な家族。毎日続く介護の中で、「介護抵抗による悩み」「被害妄想による抵抗感」など、さまざまな悩みを抱えておられました。「認知症による症状だ」と頭では理解していても、家族だからこそ感じる「悩み」「苦しみ」そして「愛おしさ」との葛藤がありました。

小野さんからは「サービスの利用拒否は、認知症により本人の自己抑制が出来なくなっている状態。」「認知症の対応には、第1はケア、と言うが、全てよい対応をしようと思うと介護者がしんどくなる。」「本人も家族も健康に過ごせる事が一番。」とのアドバイスをいただきました。

(会報「青空の会 便り」から抜粋)



	日時	内容	場所
「青空の会」 今後の開催予定	平成29年12月8日（金） 10:00～13:00	クリスマスランチ会 介護者の健康について	クリスタルアージュ 調理実習室
	平成30年3月9日（金） 13:30～15:00	座談会 来年度の計画	クリスタルアージュ 研修室203

- ・ 参加費として100円(12月8日は500円程度)ご持参ください。
  - ・ 参加を希望される方は下記へご連絡ください。
- 事務局：健康長寿課 電話・お太助フォン☎47-1281

